

＊北海道公報

発行
編集
電話
FAX

北
総
行
文
011-204-5035
011-232-1385

海
務
政
書
道
部
局
課

目次

ページ

道公安委員会規則

○北海道地方警察職員の組織別定員に関する規則の一部を改正する規則……………1

道 公 安 委 員 会 規 則

北海道地方警察職員の組織別定員に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和7年3月31日
北海道公安委員会委員長 吉 本 淳 一

北海道公安委員会規則第8号
北海道地方警察職員の組織別定員に関する規則の一部を改正する規則
北海道地方警察職員の組織別定員に関する規則（昭和32年北海道公安委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。
別表を次のように改める。
別表

組 織 別	区 分					警察官以外 の職員	合 計
	警 察 官						
	警 視	警 部	警部補及び 巡査部長	巡 査	計		
北 海 道 警 察 本 部	178	277	1,295	554	2,304	582	2,886
札 幌 市 警 察 部	(2)	(7)	(9)		(18)	(6)	(24)
サイバーセキュリティ 対 策 本 部	2	3	12		17	1	18
北 海 道 警 察 学 校	10	14	49	240	313	28	341
札 幌 方 面 警 察 署	103	206	2,286	1,489	4,084	244	4,328
計	293	500	3,642	2,283	6,718	855	7,573

函館方面	本 部	18	38	152	47	255	56	311
	警 察 署	23	36	386	205	650	43	693
	計	41	74	538	252	905	99	1,004
旭川方面	本 部	18	40	164	58	280	60	340
	警 察 署	29	58	575	286	948	70	1,018
	計	47	98	739	344	1,228	130	1,358
釧路方面	本 部	22	43	186	57	308	62	370
	警 察 署	24	47	515	293	879	57	936
	計	46	90	701	350	1,187	119	1,306
北見方面	本 部	16	32	113	22	183	47	230
	警 察 署	16	26	254	122	418	28	446
	計	32	58	367	144	601	75	676
合 計		459	820	5,987	3,373	10,639	1,278	11,917

注1 警察教養施設において、新任者として訓練中の者の定員は、北海道警察学校に含める。

2 札幌市警察部の定員は、兼任制のため内数による再掲である。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。